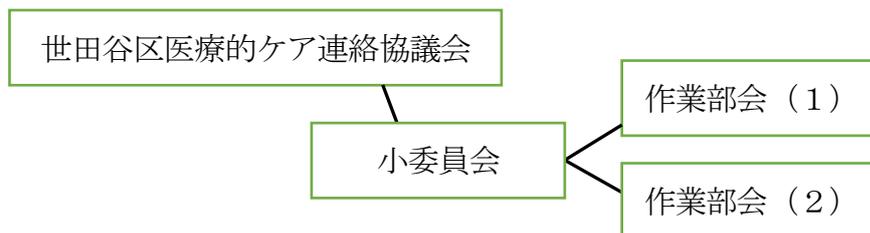


世田谷区医療的ケア連絡協議会 小委員会及び作業部会について
(案)

1 主旨

令和3年9月に医療的ケア児支援が施行されたことを踏まえ、世田谷区における医療的ケア児等の支援に関する課題に対応するため、世田谷区医療的ケア連絡協議会の小委員会に2つの作業部会を設置する。



2 設置する作業部会

(1) 看護師を中心とした担い手の確保・育成に関する作業部会

- 内容 看護師を中心とした担い手の確保・育成に向けた課題抽出や意見交換
症例検討を通じた医療連携や支援向上の検討 等
- 構成 世田谷区内で医療的ケア児等を支援する施設や事業所の看護師等

(2) 区立学校での円滑な受入れに関する作業部会

- 内容 区立幼稚園・小中学校等や放課後児童健全育成事業での円滑な受入れに向けた課題抽出や取組みの方向性 等
- 構成 区役所内の関係所管課

3 その他

- ・医療的ケア児者支援の全般的な課題抽出等を行ってきた小委員会の位置づけを明確にするため、世田谷区医療的ケア連絡協議会の設置に関する要綱に定める。
- ・区立保育園等における医療的ケア児の受入れに関しては、世田谷区障害児等保育検討委員会において、障害児保育全体の課題等の中で検討する予定である。

4 今後のスケジュール

- 令和4年2月～ 作業部会での検討
- 6月頃 小委員会に検討状況を報告
- 8月頃 医療的ケア連絡協議会（本会）に検討状況を報告